



带状疱疹予防接種費用の助成を開始しました

带状疱疹の発症及び重症化を予防するため、带状疱疹予防接種費用を一部助成いたします。ご希望の方は事前申請をお願いします。

【対象者】本市に住所を有する、50歳以上の方で、带状疱疹予防接種を希望する方
(任意接種のため、あくまでご本人の希望による予防接種です)

【助成額】带状疱疹ワクチンは2種類あり、接種回数、助成額も異なります。
ワクチンについては、主治医等と相談のうえ、決定してください。

| 種類 | 接種回数 | 助成額 | 生活保護受給者 |
|---------|------|-----------|-----------|
| 生ワクチン | 1回 | 上限 4,000円 | 上限 8,000円 |
| 不活化ワクチン | 2回 | 上限10,000円 | 上限20,000円 |

【助成回数】生涯1度限り(生ワクチンの場合:1回分、不活化ワクチンの場合:2回分)

【助成方法】

①健康福祉課窓口で申請する。→接種券兼予診票を交付します。

②医療機関に予約のうえ、予防接種を受ける。

那須烏山市、那珂川町の医療機関は、助成額を差し引いた額を窓口で支払います。

それ以外の医療機関で接種する方は、医療機関の窓口で全額自己負担し、後日申請により助成金をお支払いします。

【申請先】保健福祉センター内 健康福祉課 (田野倉 85-1)

この件に対する問い合わせ先

健康福祉課健康増進グループ 電話番号:0287-88-7115